

財 務 報 告 書

平成26事業年度

Financial Report 2015

山 梨 大 学

C o n t e n t s 頁

学長あいさつ	2
本学の財務運営体制	
財務運営のプロセス	3
国立大学法人会計の仕組み	4
本学の財務状況	
貸借対照表の要約	5
損益計算書の要約	6
キャッシュ・フロー計算書	7
国立大学法人等業務実施コスト計算書	7
決算報告書	8
財務指標	
レーダーチャート	9
財務指標の推移	12
山梨大学を支えてくださるみなさまへ	
国の財政投入など	16
教育に関する財務データ	17
附属病院に関する財務データ	18
外部資金に関する財務データ	19
研究・資産に関する財務データ	20
人件費に関する財務データ	21
経営協議会委員一覧	
監事の意見書	22
独立監査人監査報告書	22

学長あいさつ

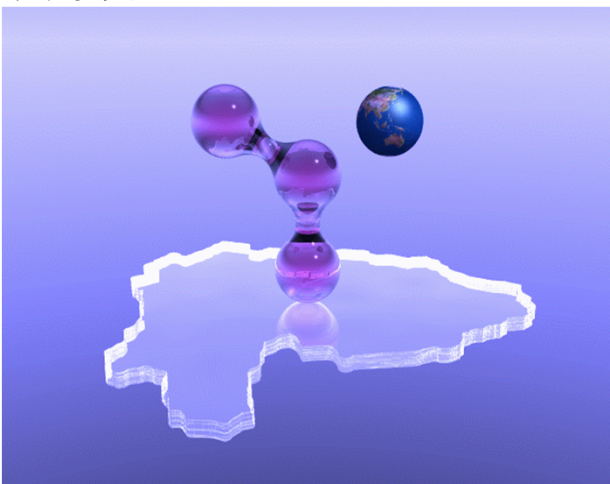
国立大学法人山梨大学の平成26事業年度財務諸表等の決算関係資料が、文部科学大臣より承認されましたので、大学の財政状態や運営状況を広く知っていただくため、ここに公表いたします。

わが国は現在、経済を中心とする急速なグローバル化や少子高齢化といった急激な社会環境の変化が惹起した解決困難な種々の課題に当面しており、本学は、国民が速やかに当面する課題を克服し、わが国が持続的に繁栄できるよう、教育、研究、社会貢献機関としての本来の使命を果たす責務を負っています。この責務を果たすためには、本学の教育研究機能を一層強化することが必要です。このため、自ら点検・評価を行うとともに、社会からの声を広く求め、以下のように教育・研究改革を推進しています。

平成26年度は、第2期中期目標期間の5年目であり、中期目標の達成に向けて年度計画を着実に実施し、教育研究等の成果に結びつけています。また、国立大学改革プランにおける改革加速期間と位置づけられており、大学独自の強みや特色を踏まえ、自主的・自律的に改革を実施し、大学機能を強化することとなっているため、本学においては、学長リーダーシップのもとで様々な取組みを実施しております。

社会の変化に対応した教育研究組織づくりとして大学院総合研究部を設置し、教員人事や予算配分等の重要事項について、全学的視点に立って戦略的に取り組む体制を整備しました。更に、グローバル人材育成と大学教育の国際化を推進するため、既存の留学生センター等を改組し、教育国際化推進機構を整備、また、先端的医工農融合研究推進のため発生工学研究センターを新たに設置するなど、全学的協力体制に基づく新たな組織を整備しました。

人事システムにおいては魅力ある給与体系とするため年俸制を導入し、ガバナンスの強化の面では、平成27年度より学長補佐体制を見直すなど、大学の機能強化も着実に進めております。



平成26事業年度財務諸表は別紙のとおりであり、貸借対照表、損益計算書等企業会計に準じた国立大学法人会計基準によって作成しています。その概要は、平成27年3月末の資産合計は約719億9千万円、負債合計は約270億6千万円、純資産合計は約449億2千万円となっており、また、平成26年度経常収益合計は約339億円、経常費用合計は約332億9千万円、当期総利益は約6億円となっています。

しかし、この当期総利益の要因は、国から承継された機器の減価償却相当額が耐用年数の期間中は継続して利益となること、及び病院施設整備のための借入金償還額とその減価償却費の差が利益となること等、会計ルールの変更や法人への移行に伴う特例的な会計処理によるもので、これらを除いた現金の裏付けのある実質的な剰余金は約8千万円です。この剰余金は、目的積立金として繰り越し、教育・研究・診療の質のさらなる向上や組織運営改善のために大切に使用していく予定です。

本学は今後も中期目標・中期計画の達成に向け、厳しい財政状況の中で、外部資金の獲得等自己収入の確保を図りながら、一層の経費節減や事業の見直し・効率化等を継続して進め、教育研究活動の一層の充実・発展に努めるとともに、その成果を活かした社会貢献を進めてまいります。

公表にあたり、ご支援いただいた関係各機関や地域の皆様に改めて感謝申し上げますとともに、本学が今後も「地域の中核を担う人材、世界で活躍する人材」の養成を通じ、社会の発展に寄与することができるよう、引き続きご支援をいただきますようお願い申し上げます。

国立大学法人山梨大学
学長 島田 眞路

財務運営のプロセス

山梨大学は、大学の基本理念や特性を踏まえて、①大学の教育研究等の質の向上、②業務運営の改善及び効率化、③財務内容の改善、④自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供、⑤その他業務運営に関する重要目標、という区分毎に定められた6年間の中期目標を達成するため、それらを具体的な計画にした中期計画、年度計画に基づいて大学運営を行っています。

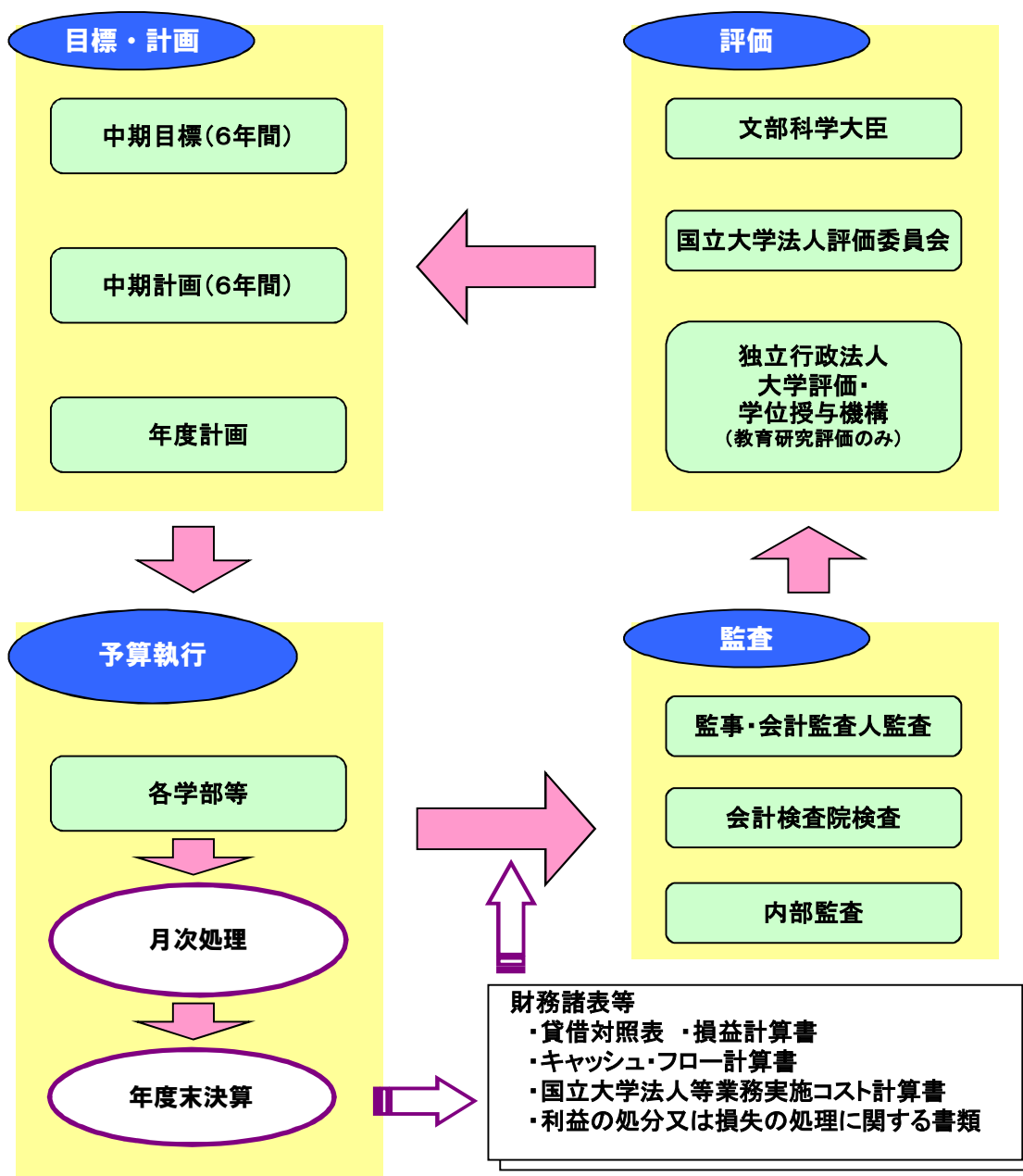
(中期目標、中期計画、年度計画は、山梨大学HP (<http://www.yamanashi.ac.jp/>) に掲載しています。)

法人化後の財務会計は、企業会計原則に準じた国立大学法人会計基準により会計処理を行っており、企業と同じように複式簿記を導入し、財政状態や運営状況を明らかにすることを目的としています。この目的を達成するために、発生主義により会計処理を行い、月次処理を経て年度末決算を実施した後、財務諸表等を作成しています。

財務諸表は、当該事業年度の事業報告書、予算の区分に従い作成した決算報告書を添え、監事並びに会計監査人の監査を受けその意見を付し、当該事業年度の終了後三月以内に、文部科学大臣に提出して承認を受け、一般に開示することになっています。

また、各事業年度及び中期目標期間の教育研究の状況や、業務運営・財政内容の状況を、中期目標に掲げられた諸事項を踏まえて、国立大学法人評価委員会（教育研究の評価は、独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施）が総合的に評価することになっています。

国立大学法人 山梨大学



国立大学法人会計の仕組み

従来の官庁会計は、その目的を予算とその執行状況の把握に置いていたことから、現金主義を採用し、現金による収入（歳入）と現金による支出（歳出）について単式簿記により記録し、会計諸法令に基づいて報告を行っていました。

これに対して、国立大学法人における会計の目的は、国立大学法人の財政状態・運営状況を開示することであり、複式簿記・発生主義により財務諸表を作成し、報告を行うことになっています。

国立大学法人会計基準（独立行政法人通則法第38条（国立大学法人法第35条適用））は、企業会計原則を基礎とし、国立大学法人の特性を踏まえて一定の修正を加えて作成されたもので、その主な特徴は以下のとおりです。

国立大学法人は、学生納付金や附属病院収入などの事業収入はあるものの企業とは異なり独立採算を前提としておらず、運営財源の大部分を運営費交付金によっており、国立大学法人会計基準はそのような状況を鑑みて「財源」を踏まえたうえでの会計処理を定めています。

例えば、企業会計では固定資産等を取得する場合、取得財源がどのようなお金かということは、会計処理上は関係なく処理されますが、国立大学法人等においては、その取得財源により処理方法に影響が生じます。また、引当金の計上についても、必要な費用が国から財源措置されているかどうかにより会計処理方法が変わります。

また、これも国立大学法人会計基準に特有な会計処理となりますが、通常の運営を行えば損益が均衡するような仕組みを採用しており、利益獲得は目的としていません。

各会計制度の主な特徴

区分	国立大学法人会計	企業会計	官庁会計
主目的	財政状態・運営状況の開示 業績評価のための情報	財政状態・経営成績の開示	予算とその執行状況の開示
記帳方式	複式簿記	複式簿記	単式簿記
認識基準	発生主義	発生主義	現金主義
予算・決算	予算（中期計画・年度計画） と決算の双方を重視	決算中心主義	予算中心主義
報告、開示書類	財務諸表 決算報告書	財務諸表	歳入歳出決算書
利益（剰余金）	努力認定により 目的積立金として繰越可能	株主への配当 法定準備金積立 企業の裁量で処分可能	収支均衡が原則
科目分類	勘定科目 決算報告書との整合性 （目的別・発生形態別）	勘定科目 （発生形態別）	予算科目 （事業目的別）
会計基準・法令	国立大学法人会計基準	企業会計原則	財政法・会計法・予決令

国立大学法人会計基準の特有な会計処理としては、主に以下のようなものがあります。

◆運営費交付金、授業料の負債計上、収益化

運営費交付金と授業料は受入時点では負債に計上され、原則として期間進行基準（一定の期間の経過をもって収益化する基準）により収益化します。したがって受入時点では収益にはなりません。

◆取得財源別の会計処理

固定資産を取得する場合の財源（国からの譲与、施設費、運営費交付金、寄附金、自己収入、補助金等）により異なる会計処理を行います。

◆固定資産の減価償却と収益化の対応

固定資産を取得した際に、期間配分される減価償却費という費用に対応させるために資産見返負債という特有の負債勘定にいったん財源を振り替えて、費用化額と同額を収益化します。

◆国からの承継事務

国から引継いだ様々な資産・負債の特殊な会計処理があります。

◆たな卸資産等の評価方法

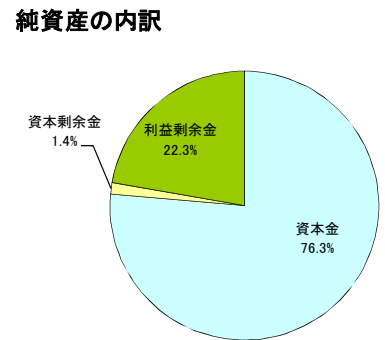
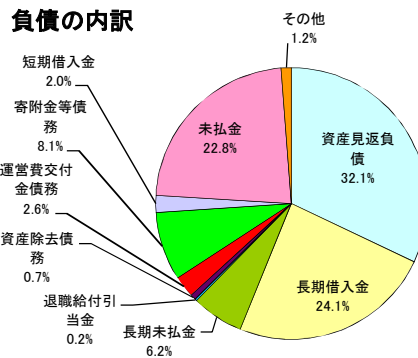
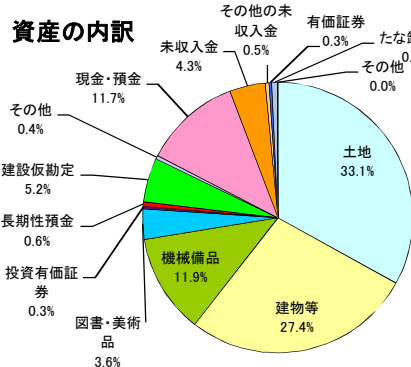
原則は移動平均法ですが、暫定的に最終仕入原価法を適用しています。

貸借対照表の要約

本学の平成27年3月31日現在の貸借対照表は、次のとおりです。なお、数値については四捨五入により表示しております。

単位：百万円

科 目	25年度	26年度	増△減	科 目	25年度	26年度	増△減
●資産の部●	68,355	71,989	3,634	●負債の部●	23,706	27,063	3,357
(固定資産)	(57,396)	(59,437)	(2,041)	(固定負債)	(13,879)	(17,113)	(3,234)
土地	23,831	23,807	△ 24	資産見返負債	8,790	8,675	△ 115
建物等	19,620	19,742	122	長期借入金	4,537	6,521	1,984
機械備品	8,393	8,598	205	長期未払金	407	1,672	1,265
図書・美術品	2,672	2,609	△ 63	退職給付引当金	65	64	△ 1
投資有価証券	401	200	△ 201	資産除去債務	80	181	101
長期性預金	400	400	0	(流動負債)	(9,827)	(9,950)	(123)
建設仮勘定	1,726	3,775	2,049	運営費交付金債務	778	701	△ 77
その他	353	306	△ 47	寄附金等債務	2,886	2,204	△ 682
(流動資産)	(10,959)	(12,552)	(1,593)	短期借入金	603	539	△ 64
現金・預金	5,906	8,425	2,519	未払金	5,234	6,171	937
未収入金	2,782	3,084	302	その他	326	335	9
(学生納付金、病院収入)				●純資産の部●	44,649	44,925	276
その他の未収入金	1,603	325	△ 1,278	資本金	34,312	34,295	△ 17
有価証券	200	200	0	資本剰余金	934	623	△ 311
たな卸資産	453	504	51	利益剰余金	9,403	10,007	604
その他	15	14	△ 1				



主な事項について説明しますと、次のとおりです。

- ◆ **建物等**
主に融合研究臨床応用推進センターや附属病院の立体駐車場等を新築したことにより増加しております。
- ◆ **機械備品**
主に附属病院で病情報管理システム等を取得したことにより増加しております。
- ◆ **投資有価証券**
平成27年度に償還を迎える地方債を流動資産の有価証券に振替えたことにより減少しております。
- ◆ **建設仮勘定**
平成26年度末では未完成である附属病院新病棟が、平成27年度の完成に向けて支出が増加していることにより増加しております。なお、現在計上されている多くは平成27年度に新病棟での事業が開始した時点で本勘定へと振替えられることとなります。
- ◆ **現金・預金およびその他の未収入金**
現金・預金は、主に国立大学財務・経営センターからの借入金を病院再整備関係費の4月支払分に充てるため3月末に入金となったことにより増加しております。これにより、負債科目である長期借入金と未払金が見合いで増加しております。
- ◆ **未収入金（学生納付金、病院収入）**
未収入金（病院収入）は、2、3月の稼働が平成26年度は大雪の影響が残った平成25年度に比べ伸びたことにより増加しております。
- ◆ **その他の未収入金**
平成25年度では業務の完了報告をもって入金となる補助事業や施設費事業の完了が3月となったため未収入金として発生しておりましたが、平成26年度においては3月に完了となった事業の件数、補助額が減少したことにより減少しております。
- ◆ **資産見返負債** ≪ 損益が均衡する会計処理のための、国立大学法人特有の勘定科目 ≫
主に補助金による償却資産の新規取得が減少したこと、減価償却費の増加に伴い取崩額が増加したことにより減少しております。
- ◆ **長期未払金**
ファイナンス・リースにより新たに資産を取得したことにより増加しております。
- ◆ **資産除去債務**
石綿障害予防規則の改正に伴い、対象資産が増加したことにより増加しております。
- ◆ **寄附金等債務**
主に前受受託研究費として留保しておりました燃料電池ナノ材料研究センターの受託研究にかかる購入資産の未償却分について減価償却したことにより減少しております。
- ◆ **資本剰余金**
施設費事業による資産の取得が、減価償却費の発生額に比して少なかったことにより減少しております。
- ◆ **利益剰余金**
前年度比で6億4百万円増加しておりますが、運営上行われる損益取引によって生み出された利益で、増減額は損益計算書の「当期総利益」と一致します。詳細につきましては、次ページ「損益計算書の要約」で説明します。

損益計算書の要約

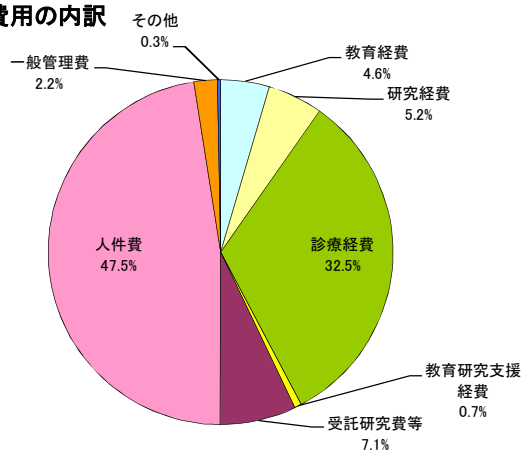
本学の平成26年4月1日～平成27年3月31日の損益計算書は、次のとおりです。

単位：百万円

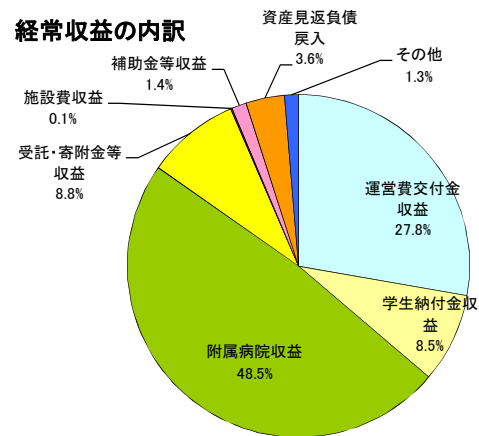
科 目	25年度	26年度	増△減
●経常費用●	32,090	33,289	1,199
教育経費	1,807	1,519	△ 288
研究経費	1,794	1,723	△ 71
診療経費	10,077	10,820	743
教育研究支援経費	289	219	△ 70
受託研究費等	2,203	2,377	174
人件費	15,172	15,802	630
一般管理費	629	731	102
その他	119	98	△ 21
●臨時損失●	14	12	△ 2
●当期総利益●	441	604	163

科 目	25年度	26年度	増△減
●経常収益●	32,545	33,900	1,355
運営費交付金収益	8,594	9,411	817
学生納付金収益	2,925	2,877	△ 48
附属病院収益	15,653	16,441	788
受託・寄附金等収益	2,847	2,972	125
施設費収益	257	48	△ 209
補助金等収益	635	478	△ 157
資産見返負債戻入	1,182	1,229	47
その他	452	444	△ 8
●臨時利益●	-	5	5
●前中期中長期間繰越積立金取崩●	-	-	0

経常費用の内訳



経常収益の内訳



主な事項について説明しますと、次のとおりです。

◆教育経費

主に平成25年度に交付を受けていた教育目的の補助金や施設費が、平成26年度は受入額が減少したことにより減少しております。

◆診療経費

主に患者数増などによる診療稼働増に伴う費用の増加や先端医療機器導入に伴う機器保守費の増加により増加しております。

◆受託研究費等

購入資産増加に伴う減価償却費の増や委託費の増加等により増加しております。

◆人件費

前年度比で6億30百万円増加しておりますが、主に東日本大震災に対処するための給与臨時特例法が終了したことによる教員、職員への給与及び賞与支給額が増加したことがその要因となります。

◆一般管理費

本部棟や宿舎等一般管理費に区分される施設の保守、修繕を行ったこと、消費税増税に伴い納税額が増加したことにより増加しております。

◆運営費交付金収益

〈運営費交付金による事業を行った結果、発生した費用と同額収益化する会計処理のための勘定科目〉

人件費でも示しましたように、給与臨時特例法が終了したことに伴い運営費交付金の交付額が増加したことにより増加しております。

◆附属病院収益

主に入院患者数の増加や手術件数の増加したことにより増加しております。

◆受託・寄附金等収益

複数年契約にかかる取得資産の減価償却費の発生増等により増加しております。

◆施設費収益

減額した主な要因として、今年度措置された施設費が前年度比で13億26百万円減少しております。

◆補助金等収益

減額した主な要因として、今年度に獲得した補助金が前年度比で4億64百万円減少しております。

◆当期総利益

経常収益から経常費用を差し引いた差額が経常利益で、6億11百万円となります。この経常利益から臨時損失を差し引き、臨時利益を加えた当期総利益が、前年度比で1億63百万円増の6億4百万円となります。なお、この当期総利益6億4百万円には、附属病院収入や借入金により資産取得をした場合に発生する収入額と減価償却費の差額など形式的、観念的利益であり、実際に法人に現金等が残っていない積立金相当額5億24百万円が含まれております。これを除いた本学の運営努力によって生じた現金の裏付けのある利益80百万円を目的積立金として承認申請することになります。

キャッシュ・フロー計算書

本学の平成26年4月1日～平成27年3月31日のキャッシュ・フロー計算書は、次のとおりです。

単位：千円

科 目	25年度	26年度	増△減
● I 業務活動によるキャッシュ・フロー	3,275,922	3,823,111	547,189
● II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,608,313	△ 2,701,435	906,878
● III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 262,341	1,197,948	1,460,289
● IV 資金に係る換算差額	—	—	—
● V 資金増加額（又は減少額）	△ 594,732	2,319,624	2,914,356
● VI 資金期首残高	6,100,315	5,505,583	△ 594,732
● VII 資金期末残高	5,505,583	7,825,207	2,319,624

キャッシュ・フロー計算書とは、本学における資金の調達や運用状況を明らかにするために区分して開示し、報告するものです。

- ・業務活動によるキャッシュ・フローの区分は、国立大学法人等の通常の業務の実施にかかる資金の動きを表しています。
- ・投資活動によるキャッシュ・フローの区分は、固定資産の取得など、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動にかかる資金の動きを表しています。
- ・財務活動によるキャッシュ・フローの区分は、増資・減資等による資金の収入及び支出、借入・返済等による収入及び支出など、資金の調達及び返済にかかる資金の動きを表しています。

本学の資金期末残高は78億25百万円となっております。なお、貸借対照表の流動資産における現金及び預金84億25百万円との差は定期預金分です。

国立大学法人等 業務実施コスト計算書

本学の平成26年4月1日～平成27年3月31日の国立大学法人等業務実施コスト計算書は、次のとおりです。

単位：千円

科 目	25年度	26年度	増△減
● I 業務費用	10,233,479	10,496,362	262,883
● II 損益外減価償却等相当額（※1）	955,882	1,048,043	92,161
● III 損益外減損損失累計額	—	—	0
● IV 損益外利息費用相当額	—	—	0
● V 損益外除売却差額相当額	—	—	0
● VI 引当外賞与増加見積額	19,329	6,488	△ 12,841
● VII 引当外退職給付増加見積額（※2）	△ 606,585	△ 473,067	133,518
● VIII 機会費用（※3）	240,510	156,707	△ 83,803
● IX （控除）国庫納付額	—	—	0
● X 国立大学法人等業務実施コスト	10,842,615	11,234,533	391,918

国立大学法人等業務実施コスト計算書とは、納税者である国民の国立大学法人等の業務に対する評価及び判断に資するため、一会計期間に属する国立大学法人等の業務運営に関し、国立大学法人等業務実施コストに係る情報を一元的に集約して表示しています。本学の業務実施コスト、すなわち国民のみなさまにご負担いただいているコストは、約112億35百万円となっております。

- （※1）国から出資された資産等に係る減価償却であり、これについては国立大学法人のコスト（費用）とは認識せず、損益外処理を行いますが、その減価償却に係るコストは、国立大学法人の業務実施コストとして認識されます。
- （※2）国立大学法人の常勤教職員の退職手当は、その都度国から財源が措置されるため、退職給付引当金の計上は不要とされていますが、退職手当の増加分のコストは、毎年度の国立大学法人の業務実施コストとして認識されます。
- （※3）国又は地方公共団体から財産を無償使用したり、無利子の融資を受けたり、政府出資を受けることによって発生するコストは損益計算書上に反映されていませんが、国民にとっては得られるはずの利益（賃料や利息）を失っていると考えられるため、これを機会費用として表しています。

決算報告書

本学の平成26年4月1日～平成27年3月31日の決算報告書は、次のとおりです。

単位：百万円

収入	区分	予算	決算	差額 (決算-予算)	備考
運営費交付金		9,622	10,524	902	平成25年度以前の繰越運営費交付金債務及び国立大学改革強化促進事業に伴う特別運営費交付金を含むため
施設整備費補助金		749	906	156	
補助金等収入		315	785	469	予算段階では予定していなかった補助金の獲得に努めたため
国立大学財務・経営センター施設費交付金		54	54	-	
自己収入		19,155	19,360	206	
授業料、入学料及び検定料収入		2,996	2,710	△ 285	
附属病院収入		15,755	16,143	387	入院患者数の増、手術件数の増等による
財産処分収入		24	16	△ 7	
雑収入		379	491	111	
産学連携等研究収入及び寄附金収入等		1,943	2,287	344	予算段階では予定していなかった受託研究等の獲得に努めたため
長期借入金収入		2,640	2,523	△ 116	
目的積立金取崩		163	6	△ 156	
計		34,645	36,450	1,805	

支出	区分	予算	決算	差額 (決算-予算)	備考
業務費		28,231	28,437	206	
教育研究経費		11,252	11,151	△ 101	
診療経費		16,978	17,286	308	収入増に伴い、費用が増加したため
施設整備費		3,444	3,483	39	
補助金等		315	785	469	予算段階では予定していなかった補助金の獲得に伴い、費用が増加したため
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等		1,943	2,273	330	予算段階では予定していなかった受託研究等の獲得に伴い、費用が増加したため
長期借入金償還金		699	684	△ 15	
国立大学財務・経営センター施設費納付金		11	-	△ 11	
計		34,645	35,665	1,019	

収入－支出	-	785		
-------	---	-----	--	--

決算報告書は、国における会計認識基準に準じ、現金主義を基礎とし、一部発生主義を取り入れて国立大学法人等の運営状況を報告するものです。国立大学法人の運営状況に対する見込みである年度計画の予算と対比して表すことにより、国立大学法人の運営状況について収入・支出ベースで表示しています。

財務指標・レーダーチャート

1. 目的

本学の平成26事業年度決算において、算出された経費等の値について様々な観点から分析することにより、客観的な評価や今後の方向性の参考とするために、財務指標を作成し比較検証しました。

具体的には、本学と同種・同規模25大学（※）及び全国立大学法人平均を比較し、本学の置かれている状況を視覚的に表しています。

※医科系学部とその他の学部で構成され、学生収容定員1万人未満の国立大学法人25大学

（弘前大学、秋田大学、山形大学、群馬大学、富山大学、金沢大学、福井大学、山梨大学、信州大学、岐阜大学、三重大学、鳥取大学、島根大学、山口大学、徳島大学、香川大学、愛媛大学、高知大学、佐賀大学、長崎大学、熊本大学、大分大学、宮崎大学、鹿児島大学、琉球大学）

2. 分析方法

各国立大学法人等の平成26事業年度財務諸表を元に、各国立大学法人の大まかな財務上の特徴を把握するため、投資状況・財源確保・効率性・安全性・その他・附属病院運営状況の6分野について分析・作成しました。

分析に使用する財務指標は、全体で17項目を下記の算式に従い算出しています。

算出結果をレーダーチャート及び一覧表に表示しましたが、財務諸表の数値の計上基準が各法人間で厳密に統一されている保証はありませんので、指標数値はあくまでも参考値です。

3. 財務指標

	財務指標	指標の内容	算式	指標の見方※1	山梨大学 26年度※2	25大学平均 26年度
投資状況	1. 業務費対教育経費比率	業務費に占める教育経費の割合を示す指標	教育経費／業務費	↑	4.7%	5.3%
	2. 学生当教育経費	学生一人当たりの教育経費を示す指標	教育経費／学生実員（修士・博士含む）	↑	315千円	265千円
	3. 業務費対研究経費比率	業務費に占める研究経費の割合を示す指標	研究経費／業務費	↑	5.3%	5.6%
	4. 教員当研究経費	教員一人当たりの研究経費を示す指標	研究経費／教員実員	↑	2,198千円	2,412千円
	5. 教員当広義研究経費	外部資金を含んだ教員一人当たりの広義の研究経費を示す指標	（研究経費＋受託研究費等＋科学研究費補助金等）／教員実員	↑	5,956千円	4,539千円
確保	6. 外部資金比率	経常収益に占める外部資金の割合を示す指標	（受託研究等収益＋受託事業等収益＋寄附金収益）／経常収益	↑	8.8%	5.3%
効率性	7. 一般管理費比率	業務費に占める一般管理費の割合を示す指標	一般管理費／業務費	↓	2.3%	2.9%
	8. 人件費比率	業務費に占める人件費の割合を示す指標	人件費／業務費	↓	48.7%	50.7%
	9. 経常利益比率	経常収益に占める経常利益の割合を示す指標	経常利益／経常収益	↑	1.8%	0.8%
	10. 未払金比率	業務費に占める未払金の割合を示す指標	未払金／業務費	↓	19.1%	14.0%
安全性	11. 流動比率	短期的な支払能力を示す指標	流動資産／流動負債	↑	126.1%	114.2%
その他	12. 学生当業務コスト	学生一人当たりに係る業務コストを示す指標	業務コスト／学生実員（修士・博士含む）	↑	2,331千円	1,925千円
附属病院運営状況	13. 修正業務損益比率	病院の業務損益から構造的な利益の発生要因による利益相当額と目的積立金取崩益を差引いた額に対する附属病院の業務収益の割合を示す指標	附属病院の修正業務損益／附属病院の業務収益	↑	2.5%	△0.6%
	14. 診療経費比率	附属病院収益に対する診療経費の割合を示す指標	診療経費／附属病院収益	↓	65.8%	67.6%
	15. 病床当附属病院収益	一病床当たりの附属病院収益を示す指標	附属病院収益／病床数	↑	27,130千円	28,400千円
	16. 附属病院資産回転率	附属病院の資産を使用して収益を出したかを示す指標	附属病院の経常収益／附属病院の帰属資産	↑	82.9%	83.1%
	17. 附属病院収入対長期借入金返済比率	附属病院収入に対する借入金返済額の割合を示す指標	（長期借入金返済＋財務経営センター納付金）／附属病院収入	↓	3.7%	7.5%

※1 指標の見方欄の「↑」を付した指標は比率が高いほど、「↓」を付した指標は比率が低いほど、望ましい状態にあることを示しています。

※2 山梨大学が25大学平均より望ましい指標値である場合には、色づけしています。

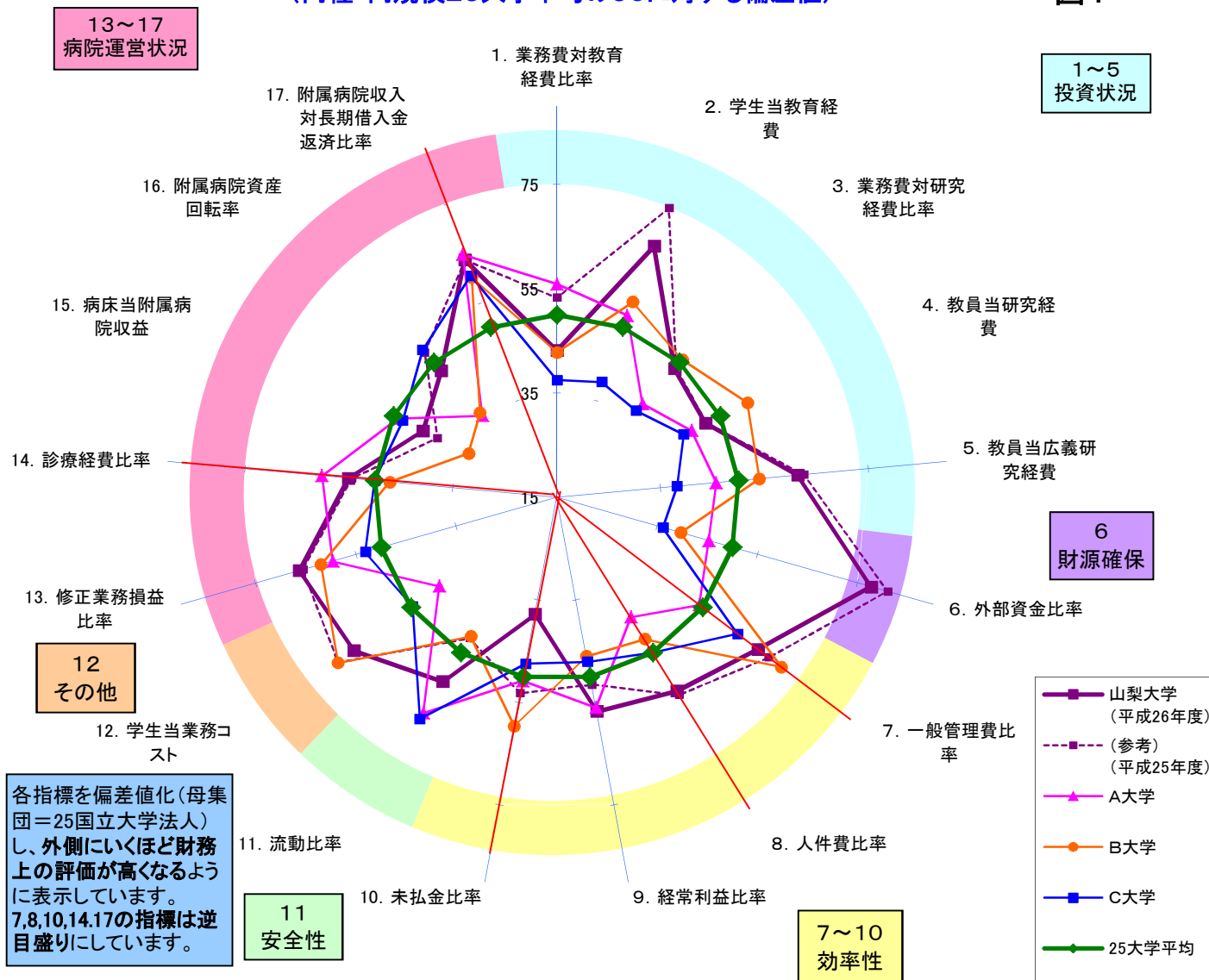
4. レーダーチャート

3. 得られた財務指標について、同種・同規模大学である25大学の平均値を50とする偏差値化（母集団=25国立大学法人）をして、図示しました。（図1参照）

外側にいくほど財務上の評価が高くなるように、7,8,10,14,17の項目は逆目盛りとして、データの広がりで見覚的に見られるようにしています。また、特に学部などの規模が類似している3大学の偏差値についても、比較検証のため表示しています。

平成26年度 財務指標資料のレーダーチャート
（同種・同規模25大学平均の50に対する偏差値）

図1



各指標を偏差値化(母集団=25国立大学法人)し、外側にいくほど財務上の評価が高くなるように表示しています。7,8,10,14,17の指標は逆目盛りになっています。

5. 偏差値

	財務指標	山梨大学 26年度	(参考) 25年度	類似大学 (A大学)	類似大学 (B大学)	類似大学 (C大学)	25大学 平均
投資 状況	1. 業務費対教育経費比率	43	53	56	43	38	50
	2. 学生当教育経費	67	75	52	55	39	50
	3. 業務費対研究経費比率	49	49	39	51	38	50
	4. 教員当研究経費	47	47	44	56	42	50
	5. 教員当広義研究経費	61	63	46	54	38	50
確 財 保 源	6. 外部資金比率	78	81	45	40	36	50
	7. 一般管理費比率	63	66	49	69	58	50
効 率 性	8. 人件費比率	59	60	42	47	50	50
	9. 経常利益比率	57	52	56	46	47	50
	10. 未払金比率	38	53	51	60	47	50
性 安 全	11. 流動比率	57	47	64	46	65	50
	12. 学生当業務コスト	64	68	43	68	50	50
其 他 附 属 病 院 運 営 状 況	13. 修正業務損益比率	66	66	60	62	53	50
	14. 診療経費比率	55	55	60	47	50	50
	15. 病床当附属病院収益	44	41	49	34	48	50
	16. 附属病院資産回転率	48	53	36	37	53	50
	17. 附属病院収入 対長期借入金返済比率	64	64	65	60	61	50

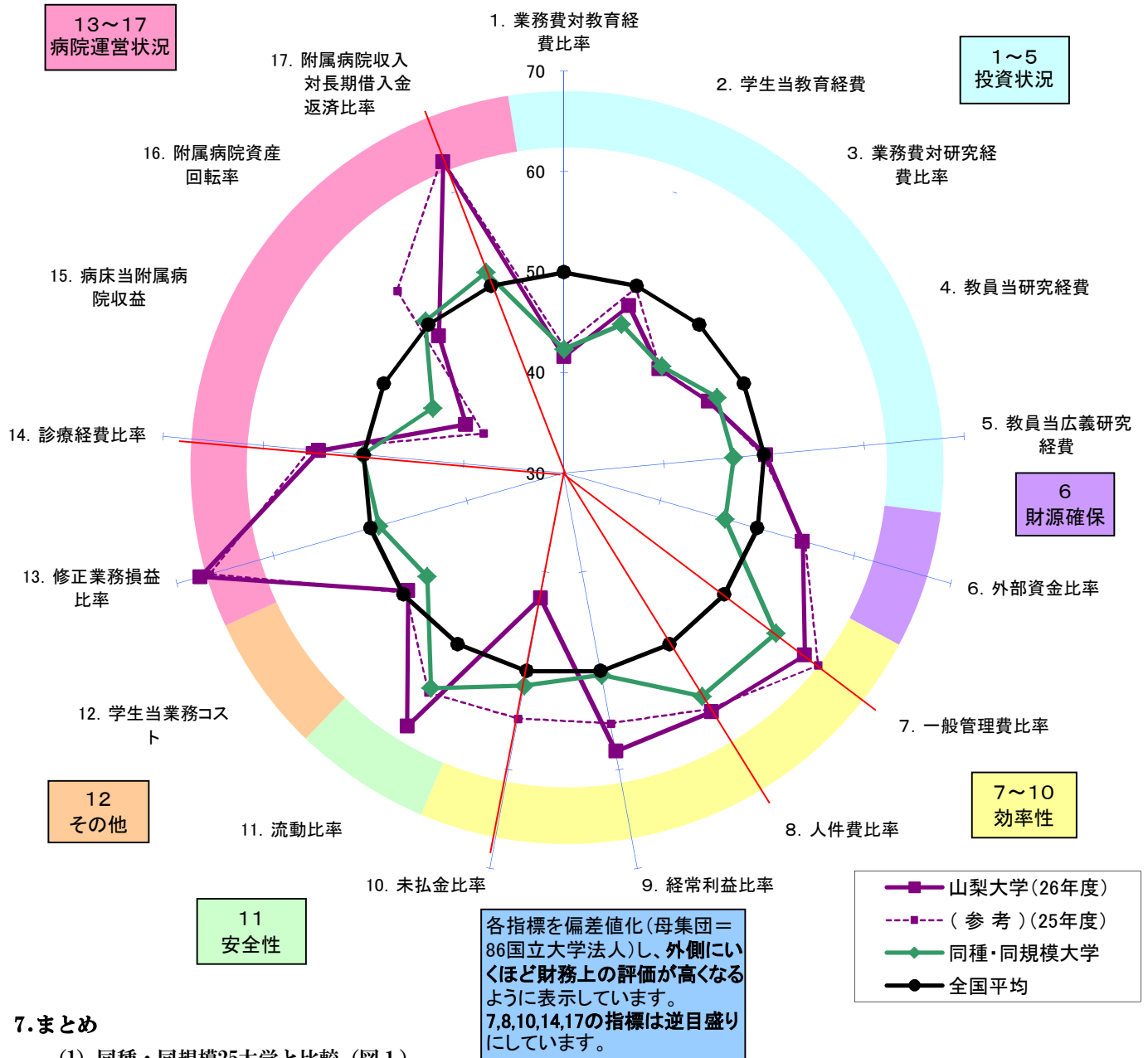
6.全国平均に対するレーダーチャート（参考）

参考として、全国平均値を50とする偏差値化（母集団＝86国立大学法人）も行い、図示しました。（図2参照）

外側にいくほど財務上の評価が高くなるように、7,8,10,14,17の項目は逆目盛りとして、データの広がりで見られるようにしています。

平成26年度 財務指標資料のレーダーチャート （全国平均の50に対する偏差値）

図2



7.まとめ

(1) 同種・同規模25大学と比較（図1）

本学は、同種・同規模25大学と比較すると、学生当教育経費や外部資金比率などに見られるように平均より高い評価の項目が、全17項目中11項目と多いことから、財務の健全性において、同種・同規模大学の中では上位に位置していると考えられます。

(2) 全国平均と比較（図2）

本学は、全国平均と比較すると、財源確保や効率性、病院運営状況などおおむね高い評価となっている反面、投資状況ではやや低い評価となっており、同種・同規模大学全体でもほぼ同様な傾向にあります。

財務指標の推移（平成21～26年度決算）

本学の財務指標について、各大学の財務諸表データ集で示された各指標を、平成21～26年度決算の6年間の推移で表しています。
棒グラフは、右に行くほど財務上の評価が高くなるように表示しています。

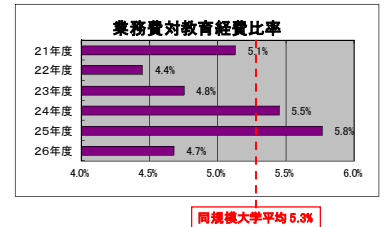
●投資状況

1. 業務費対教育経費比率

(単位:千円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
教育経費 A	1,395,609	1,216,115	1,379,660	1,630,859	1,806,660	1,518,872	対前年度
業務費 B	27,208,015	27,338,264	29,036,133	29,914,436	31,341,370	32,460,249	
業務費対教育経費比率 C=A/B	5.1%	4.4%	4.8%	5.5%	5.8%	4.7%	
同種・同規模25大学平均	5.7%	4.9%	5.0%	5.2%	5.5%	5.3%	

同規模大学平均は平成26年度の値

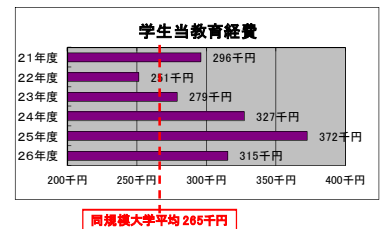


2. 学生当教育経費

(単位:千円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
教育経費 A	1,395,609	1,216,115	1,379,660	1,630,859	1,806,660	1,518,872	対前年度
学生実員 B	4,709	4,833	4,940	4,981	4,854	4,820	
学生当教育経費 C=A/B	296千円	251千円	279千円	327千円	372千円	315千円	
同種・同規模25大学平均	246千円	213千円	224千円	241千円	262千円	265千円	

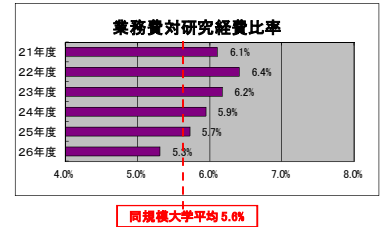
学生実員とは、学部生、修士、博士、専門学位を指す。



3. 業務費対研究経費比率

(単位:千円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
研究経費 A	1,662,173	1,751,694	1,793,475	1,777,904	1,793,923	1,723,146	対前年度
業務費 B	27,208,015	27,338,264	29,036,133	29,914,436	31,341,370	32,460,249	
業務費対研究経費比率 C=A/B	6.1%	6.4%	6.2%	5.9%	5.7%	5.3%	
同種・同規模25大学平均	5.6%	5.6%	5.8%	5.8%	6.0%	5.6%	

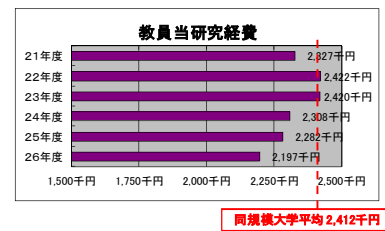


4. 教員当研究経費

(単位:千円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
研究経費 A	1,662,173	1,751,694	1,793,475	1,777,904	1,793,923	1,723,146	対前年度
教員実員 B	714	723	741	770	786	784	
教員当研究経費 C=A/B	2,327千円	2,422千円	2,420千円	2,308千円	2,282千円	2,197千円	
同種・同規模25大学平均	2,167千円	2,170千円	2,283千円	2,318千円	2,470千円	2,412千円	

教員実員とは、常勤の教員(任期付き教員を含む)を指す。

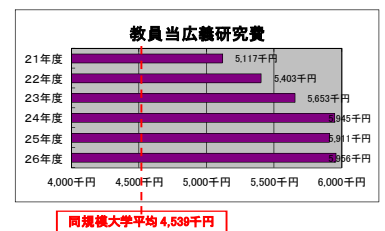


5. 教員当広義研究経費

(単位:千円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
広義研究経費 A	3,654,096	3,906,944	4,189,478	4,577,987	4,646,679	4,670,018	対前年度
教員実員 B	714	723	741	770	786	784	
教員当広義研究経費 C=A/B	5,117千円	5,403千円	5,653千円	5,945千円	5,911千円	5,956千円	
同種・同規模25大学平均	4,302千円	4,305千円	4,325千円	4,350千円	4,480千円	4,539千円	

広義研究経費=研究経費+受託研究費等+科学研究費補助金等(23年度より直接経費のみ)

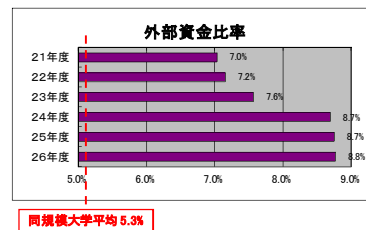


● 財源確保

6. 外部資金比率

(単位:千円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
外部資金 A	2,029,814	2,102,394	2,341,766	2,737,234	2,847,403	2,972,218	対前年度
経常収益 B	28,855,662	29,398,490	30,944,912	31,478,466	32,545,204	33,899,922	
外部資金比率 C=A/B	7.0%	7.2%	7.6%	8.7%	8.7%	8.8%	
外部資金=受託研究等収益+受託事業等収益+寄附金収益							
同種・同規模25大学平均	4.8%	4.9%	5.0%	4.9%	5.0%	5.3%	

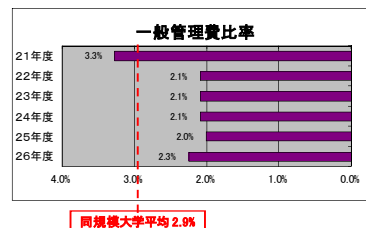


● 効率性

7. 一般管理費比率

(単位:千円)

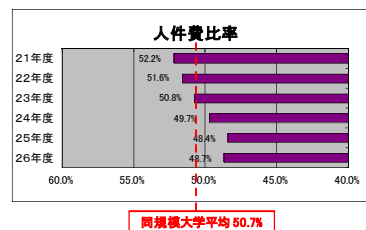
区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
一般管理費 A	890,236	571,310	606,946	625,163	628,662	731,047	対前年度
業務費 B	27,208,015	27,338,264	29,036,133	29,914,436	31,341,370	32,460,249	
一般管理費比率 C=A/B	3.3%	2.1%	2.1%	2.1%	2.0%	2.3%	
同種・同規模25大学平均	3.4%	2.9%	2.8%	2.7%	2.8%	2.9%	



8. 人件費比率

(単位:千円)

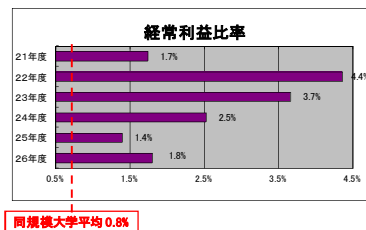
区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
人件費 A	14,200,088	14,111,563	14,739,349	14,873,347	15,171,509	15,801,873	対前年度
業務費 B	27,208,015	27,338,264	29,036,133	29,914,436	31,341,370	32,460,249	
人件費比率 C=A/B	52.2%	51.6%	50.8%	49.7%	48.4%	48.7%	
同種・同規模25大学平均	54.0%	53.5%	52.8%	51.6%	50.4%	50.7%	



9. 経常利益比率

(単位:千円)

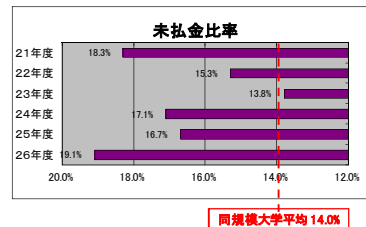
区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
経常利益 A	501,260	1,281,729	1,132,348	795,321	454,939	610,949	対前年度
経常収益 B	28,855,662	29,398,490	30,944,912	31,478,466	32,545,204	33,899,922	
経常利益比率 C=A/B	1.7%	4.4%	3.7%	2.5%	1.4%	1.8%	
同種・同規模25大学平均	0.8%	3.9%	2.3%	1.2%	1.2%	0.8%	



10. 未払金比率

(単位:千円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
未払金 A	4,969,409	4,193,205	4,006,333	5,103,258	5,238,022	6,189,148	対前年度
業務費 B	27,208,015	27,338,264	29,036,133	29,914,436	31,341,370	32,460,249	
未払金比率 C=A/B	18.3%	15.3%	13.8%	17.1%	16.7%	19.1%	
同種・同規模25大学平均	19.8%	14.3%	13.2%	15.3%	17.1%	14.0%	

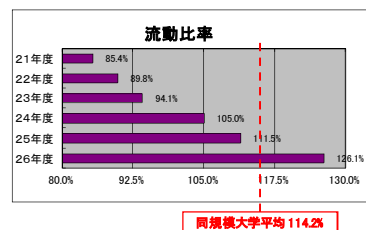


● 安全性

11. 流動比率

(単位:千円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
流動資産 A	8,137,263	9,048,355	9,196,289	11,078,492	10,959,195	12,551,666	対前年度
流動負債 B	9,533,175	10,074,722	9,769,879	10,549,584	9,827,757	9,950,291	
流動比率 C=A/B	85.4%	89.8%	94.1%	105.0%	111.5%	126.1%	
同種・同規模25大学平均	112.9%	115.1%	115.8%	114.2%	113.9%	114.2%	

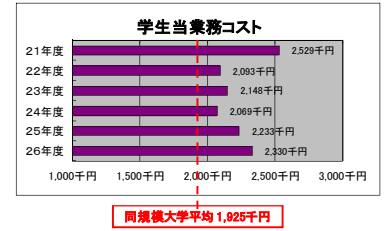


●その他

12. 学生当業務コスト

(単位:千円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
業務コスト A	11,912,921	10,116,544	10,613,052	10,306,046	10,842,615	11,234,533	対前年度
学生実員 B	4,709	4,833	4,940	4,981	4,854	4,820	
学生当業務コスト C=A/B	2,529千円	2,093千円	2,148千円	2,069千円	2,233千円	2,330千円	
同種・同規模25大学平均	1,972千円	1,790千円	1,839千円	1,750千円	1,761千円	1,925千円	



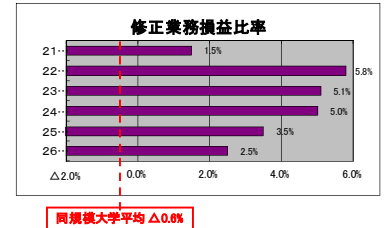
●病院運営状況

13. 修正業務損益比率

(単位:千円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
附属病院の修正業務損益 A	238,405	950,493	870,827	876,833	623,215	478,798	対前年度
附属病院の業務収益 B	15,520,911	16,464,986	16,938,348	17,384,895	17,974,970	18,985,567	
修正業務損益比率 C=A/B	1.5%	5.8%	5.1%	5.0%	3.5%	2.5%	
同種・同規模25大学平均	1.8%	4.3%	2.7%	1.9%	1.1%	△0.6%	

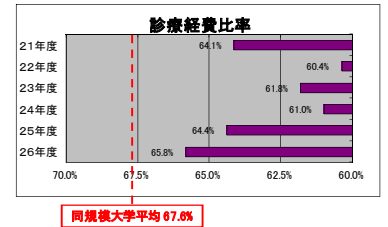
修正業務損益=業務損益-構造的な利益の発生要因による利益相当額+目的積立金取崩益



14. 診療経費比率

(単位:千円)

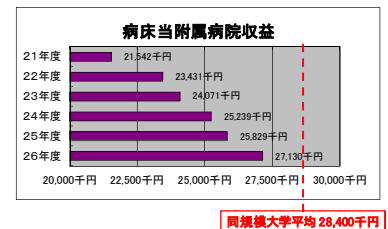
区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
診療経費 A	8,289,931	8,488,126	9,016,474	9,327,667	10,077,492	10,820,447	対前年度
附属病院収益 B	12,925,315	14,058,901	14,587,346	15,295,276	15,652,862	16,441,301	
診療経費比率 C=A/B	64.1%	60.4%	61.8%	61.0%	64.4%	65.8%	
同種・同規模25大学平均	65.8%	63.7%	65.0%	65.1%	66.0%	67.6%	



15. 病床当附属病院収益

(単位:千円)

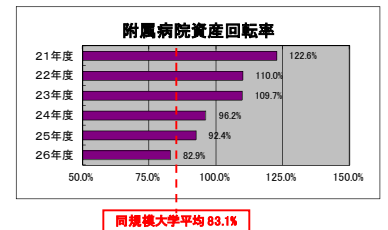
区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
附属病院収益 A	12,925,315	14,058,901	14,587,346	15,295,276	15,652,862	16,441,301	対前年度
病床数 B	600	600	606	606	606	606	
病床当附属病院収益 C=A/B	21,542千円	23,431千円	24,071千円	25,239千円	25,829千円	27,130千円	
同種・同規模25大学平均	22,451千円	24,562千円	25,465千円	27,051千円	28,114千円	28,400千円	



16. 附属病院資産回転率

(単位:千円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
附属病院の経常収益 A	15,520,911	16,464,986	16,938,348	17,384,895	17,974,970	18,985,567	対前年度
附属病院の帰属資産 B	12,657,950	14,974,484	15,443,757	18,071,856	19,450,759	22,914,246	
附属病院資産収益率 C=A/B	122.6%	110.0%	109.7%	96.2%	92.4%	82.9%	
同種・同規模25大学平均	79.7%	83.9%	85.0%	83.7%	83.3%	83.1%	

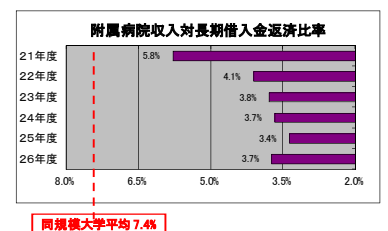


17. 附属病院収入対長期借入金返済比率

(単位:千円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
長期借入金返済額 A	741,211	573,553	545,732	553,293	532,331	602,896	対前年度
附属病院収入 B	12,800,711	13,945,865	14,419,299	15,060,375	15,789,674	16,137,409	
附属病院収入対長期借入金返済比率 C=A/B	5.8%	4.1%	3.8%	3.7%	3.4%	3.7%	
同種・同規模25大学平均	9.3%	8.5%	8.3%	8.1%	7.8%	7.4%	

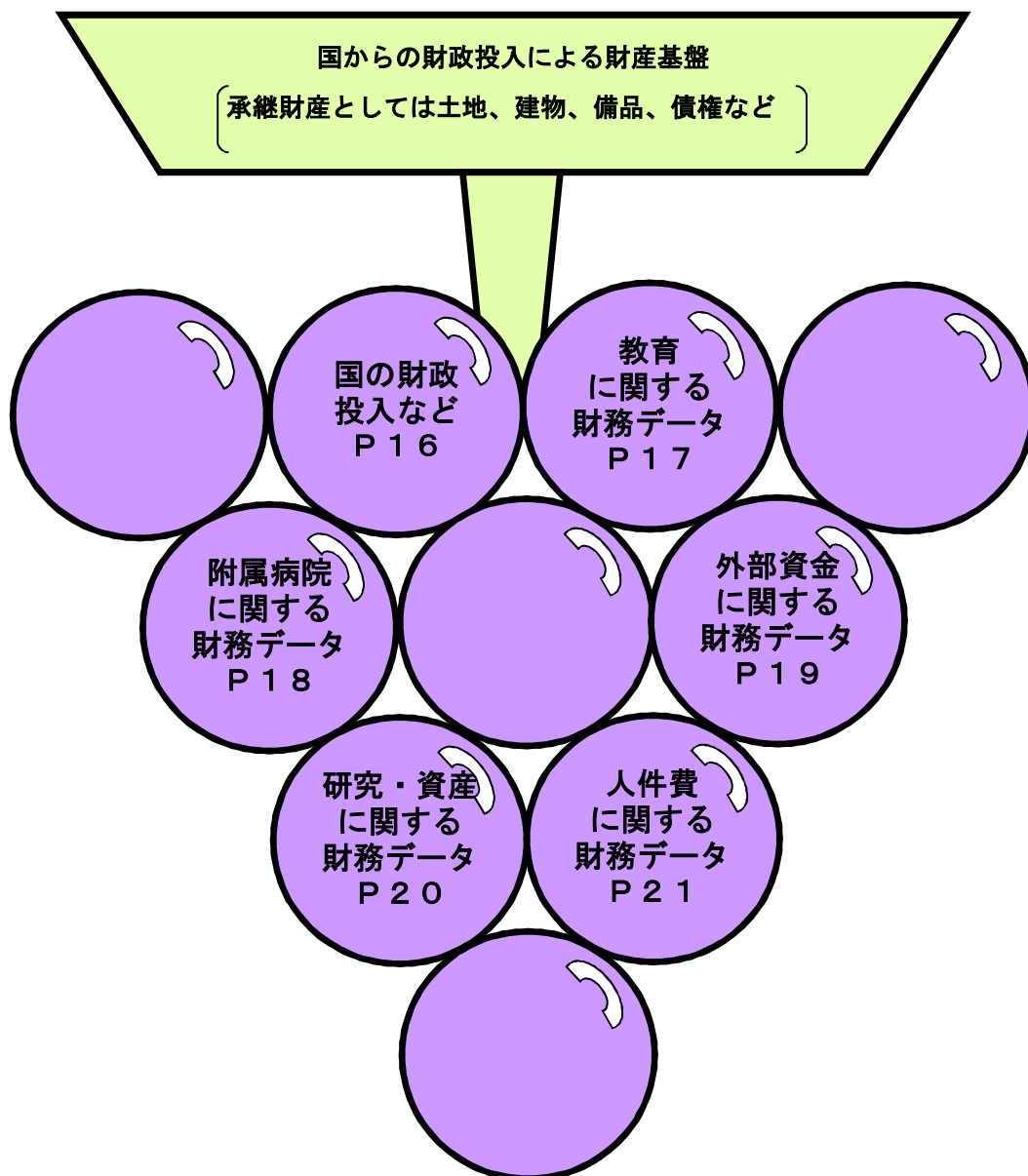
長期借入金返済額=長期借入金返済+財務・経営センター納付金

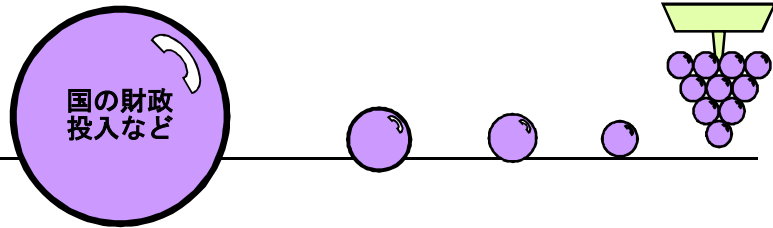


山梨大学を支えて くださるみなさまへ

山梨大学は、豊かな人間性と倫理性を備え、広い知識と深い専門性を有して、地域社会・国際社会に貢献できる人材を養成する教育・研究を行うことを理念・目的として運営しております。

また、「地域の中核、世界の人材」をキャッチフレーズに個人の尊厳を重んじ、多様な文化や価値観を受け入れ、自ら課題を見いだし解決に努力する積極性、先見性、創造性に富んだ人材の養成を目指しています。





国民のみなさまに支えられる大学（税金の投入）

国民のみなさまにご負担していただいているコスト

国立大学法人会計基準では、納税者である国民のみなさまが本学の業務運営に関してどれだけの負担をしているかを明らかにし、国立大学法人等の業務に対する評価、判断について説明責任を果たすため、『国立大学法人等業務実施コスト計算書』（7頁参照）を作成することとなっています。

本学の平成26年度の業務実施コスト、すなわち国民のみなさまにご負担いただいているコストは、**約112億35百万円**となっており、国民総人口（平成27年1月1日現在、住民基本台帳に基づく全国の人口 1億2,822万6千人）で割り戻すと、**1人あたり約87.6円の負担**となります。

国からの財政投入に支えられる大学

出資・承継

法人化にあたり、政府から出資されたものとする金額約342億94百万円が資本金として計上されています。

この資本金については、土地・建物等の旧国有財産と財政融資資金などからの借入れにより取得した物品の合計額から、借入金の合計額を差し引いた差額を資本金の額としています。

そのほかに、法人移行時に国から承継した物品や債権があります。

運営費交付金

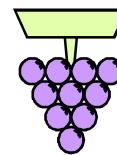
本学の運営にあたっては、国から運営費交付金が交付されます。この運営費交付金は、渡し切り予算とされており、用途の制限なく使えることになっています。本学の平成26事業年度における交付額は約97億47百万円であり、収入全体の約27.3%を占めています。

なお、平成26年度の運営費交付金については、給与改定臨時特例法に基づく国家公務員の給与削減の終了及び国立大学改革強化促進事業に伴う特別運営交付金等により約8億41百万円の増額となっています。

施設費

施設費は、国立大学法人の施設整備等に係る経費であり、国の予算において公債発行対象に相当する固定資産の取得を行う場合に国から交付される財源措置です。また、国立大学財務・経営センターが、国の配分方針に基づき施設整備の整備のため施設費相当額として国立大学法人に措置するものもあります。

本学の平成26事業年度における施設費は約9億6百万円であり、収入全体の約2.5%となっています。



教育経費……学生1人当たり約31万5千円

学生の教育に要した経費（教育に係る教職員人件費を除く。）は、約15億19百万円であり、具体的には入学試験、キャリアサポート、入学・卒業式、学生納付金免除、保健サービス、課外活動経費及び授業に必要な経費（各講義室等にかかる消耗品費、備品費等）などに使われました。

学生1人当たりでは約31万5千円となります。

同種・同規模25大学とは、医科系学部とその他の学部で構成され、学生収容定員1万人以上の大規模大学を除く25国立大学法人を指しています。

学生納付金

本学の学生納付金は、右表のとおりです。

平成26年度の入学者数は、学部869人、大学院・専攻科328人、また、学生数は、学部3,955人、大学院865人で計4,820人です。

これらに係る学生納付金収益は、28億77百万円であり、経常収益の約8.5%を占めています。

授業料免除額

本学の平成26事業年度における、授業料を免除した額は、約2億19百万円であり、授業料収益の約8.9%に当たります。

上記には、東日本大震災により被災された学生に対して、実施した授業料免除が含まれています。

図書

本学における蔵書数は、和書、洋書を含め約56万冊を数えます。資産としての図書は約26億7百万円を計上していますが、学生1人当たりでは約54万1千円となります。

TA・RA経費

教育・研究補助業務を行った大学院生（TA※・RA※）に対し約36百万円を手当として支給しています。

※TAとは、Teaching Assistantの略で、優秀な大学院生に対し、教育的配慮の下に、学部学生などに対する助言や実験、実習、演習などの教育補助業務を行わせ、これらの仕事に対して手当を支給し、大学院生の処遇の改善に役立て、また大学院生の教育者としてのトレーニングを積む機会を与えることを目的としています。

※RAとは、Research Assistantの略で、研究科で行う研究プロジェクト等に大学院博士後期課程に在籍する学生を研究補助者として参画させることにより、研究活動の効果的な推進と、学生の研究遂行能力の育成を図ることを目的としています。

学生1人当たり教育経費 31万5千円

=教育経費(15億19百万円) / 学生数(4,820人)

(同種・同規模25大学 平均26万5千円)

教員1人当たりの学生数 6.1人

=学生数(4,820人) / 教員数(784人)

(同種・同規模25大学 平均8.5人)

学生1人当たり有形固定資産 1,215万円

=有形固定資産(585億78百万円) / 学生数(4,820人)

(同種・同規模25大学 平均1,019万円)

(単位：円)

区分	授業料	入学科	検定料
学部	535,800	282,000	17,000
大学院研究科	535,800	282,000	30,000

学生納付金依存度 8.5%

=学生納付金収益(28億77百万円) / 経常収益(339億円)

(同種・同規模25大学 平均11.0%)

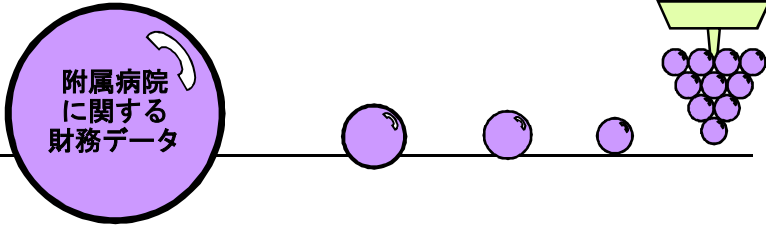
授業料免除額対授業料収益 8.9%

=授業料免除額(2億19百万円) / 授業料収益(24億55百万円)

学生1人当たり図書 54万1千円

=図書(26億7百万円) / 学生数(4,820人)

(同種・同規模25大学 平均55万4千円)



附属病院に関する財務データ

本学医学部附属病院は

山梨県内唯一の特定機能病院として、地域の中核的医療及び高度医療を担う医療機関です。診療を通じて教育・研究を行う中で、患者さんの人権を尊重する医療人を養成する役割を担っています。

この使命を達成するため、医療を受ける人、医療に携わる人など、本院を利用する方一人ひとりが満足できる病院をつくることを理念とし、病院の目標として

1. 共に考える医療
2. 質の高い安全な医療
3. 快適な医療環境
4. 効率のよい医療
5. 良い医療人の育成

を掲げています。



患者数 (単位：人)

区分	平成25年度	平成26年度	伸び率
入院 (1日当)	177,704 (487) (80.3%)	179,382 (491) (81.1%)	0.9%
外来 (1日当)	313,731 (1,291)	315,341 (1,292)	0.5%

※入院病床数は606床

平成26事業年度における患者数は、前年度に比べ入院で1,678名(0.9%)増加し、外来で1,610名(0.5%)増加しています。

財務状況

附属病院の収益構造を見てみると、附属病院収益が約164億41百万円で附属病院の業務収益(約189億86百万円)の約86.6%を占めており、附属病院収入が今後も病院経営における重要な財務基盤となります。

費用面では、患者数増などによる診療稼働増に伴う費用の増加や先端医療機器導入に伴う機器保守費の増加により、診療経費が7億43百万円増加しています。

収益面では、附属病院収益が入院・外来ともに患者受入れの増加及び診療単価が増加したことにより、7億88百万円増加しています。

財務会計の処理上からでは、業務損益が約6億4百万円と企業会計という経常利益計上になっておりますが、現金の裏付けのある利益(目的積立金)が約80百万円で、その他は会計ルールによる利益となっています。

医薬品及び診療材料比率 2.9%

= 医薬品及び診療材料 (4億81百万円) / 附属病院収益 (164億41百万円)

(同種・同規模25大学 平均1.8%)

附属病院収益 (単位：千円)

区分	平成25年度	平成26年度	伸び率
附属病院収益	15,652,862	16,441,301	5.0%

附属病院セグメント情報 (単位：千円)

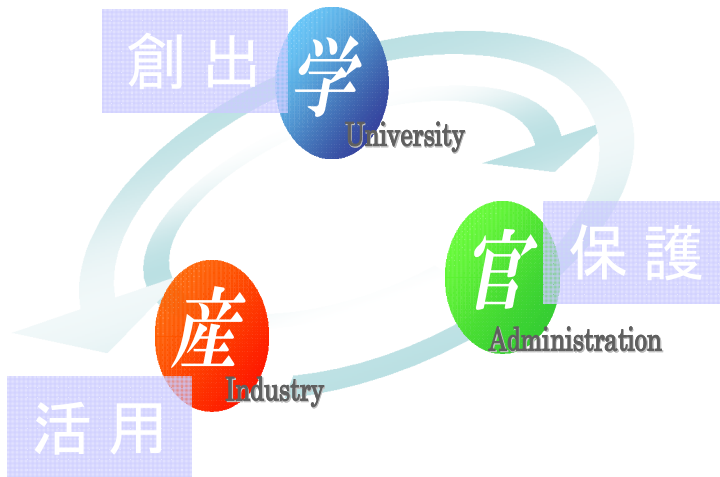
区分	金額
業務費用	18,299,892
業務費	18,151,122
教育経費	19,381
研究経費	58,809
診療経費	10,820,448
受託研究費	153,569
受託事業費	42,004
人件費	7,056,911
一般管理費	58,984
財務費用	89,782
雑損	4
業務収益	18,985,568
運営費交付金収益	1,813,774
附属病院収益	16,441,301
受託研究等収益	153,945
受託事業等収益	44,039
寄附金収益	8,166
補助金等収益	66,492
資産見返負債戻入	384,605
雑益	73,246
業務損益	685,676

外部資金の受入状況

主な外部資金の受入状況は右表のとおりです。外部資金受入額は前年度と比べて、受託事業は約17,530千円(31.9%)増加しましたが、受託研究は約79,366千円(△5.4%)、共同研究は約29,373千円(△17.6%)、寄附金は約115,722千円(△14.4%)減少しました。

また、外部資金受入件数は前年度と比べて、受託研究は14件(8.9%)、共同研究は1件(1.1%)、寄附金156件(20.6%)増加しましたが、受託事業は3件(△2.3%)減少しました。

知的創造サイクルによる大学の社会貢献



受託研究費

本学における受託研究経費は総額約23億3百万円です。

この経費には、人件費、減価償却費(研究設備等)及び水道光熱費等が含まれています。

受託事業費

本学における受託事業経費は総額約74百万円です。

科学研究費補助金

科学研究費補助金は、受入件数が対前年比で5件増加したものの、受入金額は約58百万円減少しております。

今後は、更なる獲得に向け、学内の支援組織を整備するなど、一層努力をして参ります。

外部資金受入金額 (単位：千円)

区分	平成25年度	平成26年度	伸び率
受託研究	1,461,741	1,382,374	△5.4%
共同研究	166,477	137,104	△17.6%
受託事業	54,999	72,529	31.9%
寄附金	※ 804,222	※ 688,500	△14.4%

※25年度では104,451千円、26年度では74,675千円
それぞれ現物寄附(資産)分を除いています。

外部資金受入件数 (単位：件)

区分	平成25年度	平成26年度	伸び率
受託研究	158	172	8.9%
共同研究	90	91	1.1%
受託事業	128	125	△2.3%
寄附金	757	913	20.6%

外部資金比率 8.8%

=外部資金(29億72百万円) / 経常収益(339億円)

(同種・同規模25大学 平均5.3%)

特許出願状況 (H27.4.1現在) (単位：件)

区分	国内	国外
出願	156	73
PCT出願	-	17
登録	172	110

受託研究費比率 6.9%

=受託研究経費(23億3百万円) / 経常費用(332億89百万円)

(同種・同規模25大学 平均2.7%)

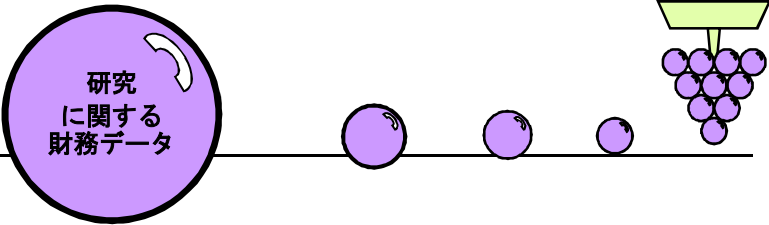
受託事業費比率 0.2%

=受託事業費(74百万円) / 経常費用(332億89百万円)

(同種・同規模25大学 平均0.6%)

科学研究費補助金受入状況 (単位：件、千円)

区分	件数	金額
平成25年度	465	701,938
平成26年度	470	643,898
差引増減	5	△ 58,040



研究に関する財務データ

研究経費

本学における研究経費は総額約17億23百万円です。研究経費の中には減価償却費（研究設備等）、消耗品費、備品購入費、賃借料及び水道光熱費等が含まれており、教員1人当たりに割り戻すと約220万円になります。

教員1人当たり図書 332万円

=図書(26億7百万円) / 教員数(784人)

(同種・同規模25大学 平均471万円)

教員1人当たり有形固定資産 7,472万円

=有形固定資産(585億78百万円) / 教員数(784人)

(同種・同規模25大学 平均8,675万円)

教育研究支援経費

附属図書館等の教育・研究を支援する施設に係る経費で、図書費や減価償却費（図書館設備）、消耗品費、備品購入費が含まれており、教員1人当たりに割り戻すと約28万円になります。

研究経費比率 5.2%

=研究経費(17億23百万円) / 経常費用(332億89百万円)

(同種・同規模25大学 平均5.4%)

教員1人当たり研究経費 220万円

=研究経費(17億23百万円) / 教員数(784人)

(同種・同規模25大学 平均241万円)

教員1人当たり広義研究経費 596万円

= (研究経費+受託研究費等+科学研究費補助金等合計) (46億70百万円) / 教員数(784人)

(同種・同規模25大学 平均454万円)

教員1人当たり教育研究支援経費 28万円

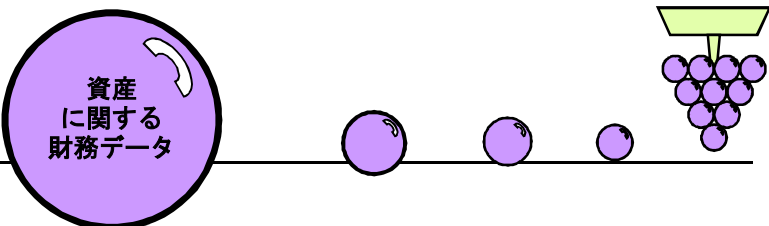
=教育研究支援経費(2億19百万円) / 教員数(784人)

(同種・同規模25大学 平均66万円)

教育研究支援経費比率 0.7%

=教育研究支援経費(2億19百万円) / 経常費用(332億89百万円)

(同種・同規模25大学 平均1.5%)



資産に関する財務データ

資産等の状況

本学の資産は、土地約238億7百万円、建物約186億85百万円など資産合計で719億88百万円を計上しています。

また、安全・確実に資金の運用が可能である公債により4億円の運用を行っています。

固定資産総資産比率 82.6%

=固定資産(594億36百万円) / 総資産(719億88百万円)

(同種・同規模25大学 平均85.4%)

流動比率 126.1%

=流動資産(125億52百万円) / 流動負債(99億50百万円)

(同種・同規模25大学 平均114.2%)

固定長期適合率 114.3%

=固定資産(594億36百万円) / (債務負担金+長期借入金+純資産合計) (519億85百万円)

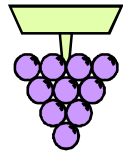
(同種・同規模25大学 平均115.1%)

長期借入金等比率 9.8%

= (債務負担金+長期借入金) (70億60百万円) / 負債純資産合計(719億88百万円)

(同種・同規模25大学 平均18%)

人件費
に関する
財務データ



人件費

本学の業務費における人件費は約158億2百万円で、業務費(324億60百万円)のうち約48.7%(対前年度比:0.3%)を占めています。また、経常費用(332億89百万円)の約47.5%(対前年度比:0.2%)を占めています。

人件費

(単位:千円)

区分	金額
役員人件費	304,706
教員人件費	7,659,640
職員人件費	7,837,527
計	15,801,873

人件費比率 48.7%

=人件費(158億2百万円) / 業務費(324億60百万円)

(同種・同規模25大学 平均50.7%)

人件費経常費用比率 47.5%

=人件費(158億2百万円) / 経常費用(332億89百万円)

(同種・同規模25大学 平均48.9%)

役員及び教職員人件費

(単位:千円)

区分		25年度	26年度	差引
役員	報酬等 常勤	102,061	107,705	5,644
	非常勤	2,318	2,460	142
	退職手当	5,961	194,542	188,581
小計		110,340	304,707	194,367
教員	給与等 常勤	6,733,976	7,142,865	408,889
	非常勤	233,986	255,052	21,066
	退職手当	448,421	261,723	△ 186,698
小計		7,416,383	7,659,640	243,257
職員	給与等 常勤	5,628,574	5,835,210	206,636
	非常勤	1,623,366	1,695,715	72,349
	退職手当	392,846	306,602	△ 86,244
小計		7,644,786	7,837,527	192,741
報酬及び給与等計	常勤	12,464,611	13,085,780	621,169
	非常勤	1,859,670	1,953,227	93,557
退職手当計		847,228	762,867	△ 84,361
合計		15,171,509	15,801,874	630,365

役職員の報酬・給与等の支給状況(主な区分)

区分	人員	平均年齢	平均年間給与額
学長	1人		17,611千円
理事	5人		13,540千円
監事	1人		10,980千円
監事(非常勤)	1人		2,460千円
教員等	521人	48.6歳	8,027千円
事務・技術職員	259人	45.6歳	5,518千円
看護師	343人	32.7歳	4,402千円

●経営協議会委員

〈学外委員〉

- 山下 誠 山梨県副知事
- 内田 弘 保学校法人二階堂学園顧問
- 丸茂 紀彦 株式会社マルモ代表取締役会長
- 原 護 シミックホールディングス株式会社社外取締役
- 赤澤 俊一 神奈川歯科大学大学院特任教授
- 奥村 康 順天堂大学医学部特任教授
- 北島 康雄 木沢記念病院病院長
- 佐山 展生 インテグラル株式会社代表取締役
- 塚本 レイ子 株式会社ルミエール取締役

〈学内委員〉

- 島田 眞 路 国立大学法人山梨大学 学長
- 早川 正 幸 国立大学法人山梨大学 理事
- 堀 哲 夫 国立大学法人山梨大学 理事
- 下間 康 行 国立大学法人山梨大学 理事
- 杉山 俊 幸 国立大学法人山梨大学 理事
- 藤井 秀 樹 国立大学法人山梨大学 理事

(平成27年10月1日現在)

●監事の意見書

監査報告書

私ども監事は、国立大学法人法第11条第4項及び国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第38条第2項に基づき、国立大学法人山梨大学の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第11期事業年度の業務について監査を実施し、協議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1 監査の方法及びその内容

各監事は、役員、内部監査部門その他の教職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、役員会その他重要な会議に出席し、役員及び教職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な書類等を閲覧し、本部及び主要な部門において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、調査が必要な提出書類については、調査を実施いたしました。

さらに、会計監査人が独立した立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書、附属明細書）、事業報告書及び決算報告書について検討いたしました。
- 2 監査の結果
 - (1) 業務の監査結果
 - 一 業務が法令等に従って適正に実施されており、中期目標の達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認めます。
 - 二 役員職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備及び運用は、適正であると認めます。
 - 三 役員職務執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実認められません。
 - (2) 財務諸表等の監査結果
 - 一 財務諸表は、適正に記載されているものと認めます。
 - 二 事業報告書は、業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 三 決算報告書は、当法人の予算区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 四 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年6月17日

国立大学法人山梨大学

監事 船川 龍 巳

監事 古井 明 男

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当国立大学法人が別途保管しております。

●独立監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成27年6月17日

国立大学法人 山 梨 大 学
学 長 島 田 眞 路 殿

新日本有限責任監査法人

- 指定有限責任社員 公認会計士 星野 正司
業務執行社員
- 指定有限責任社員 公認会計士 山中 崇
業務執行社員
- 指定有限責任社員 公認会計士 天野 清彦
業務執行社員

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法（以下「準用通則法」という。）第39条の規定に基づき、国立大学法人山梨大学の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第11期事業年度の利益の処分に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書、重要な会計方針、その補足的注記及び附属明細書（開示公法法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）について監査を行った。

財務諸表に対する学長の責任

学長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の会計の基準に準拠して財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために学長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、学長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす原因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、学長が採用した会計方針及びその適用方法並びに学長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす学長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない学長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の会計の基準に準拠して、国立大学法人山梨大学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び業務実施コストの状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜利益の処分に関する書類（案）、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書に対する報告＞
当監査法人は、準用通則法第39条の規定に基づき、国立大学法人山梨大学の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第11期事業年度の利益の処分に関する書類（案）事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第9期事業年度に会計監査人に選任されたので、事業報告書に記載されている事項のうち第8期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた財務諸表に基づき記載されている。

利益の処分に関する書類（案）、事業報告書及び決算報告書に対する学長の責任

学長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態及び運営状況を正しく示す事業報告書を作成すること並びに予算の区分に従って、決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書(会計に関する部分に限る。)が財政状態及び運営状況を正しく示しているか並びに決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利益の処分に関する書類（案）、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書に対する報告

当監査法人の報告は次のとおりである。
(1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
(2) 事業報告書（第9期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）は、国立大学法人山梨大学の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。
(3) 決算報告書は、学長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

国立大学法人と監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、

当国立大学法人が別途保管しております。



平成26事業年度

〔第11期〕 平成26年4月1日～平成27年3月31日

発行：山梨大学財務管理部

〒400-8510 甲府市武田4丁目4-37

TEL 055-220-8386

FAX 055-220-8774